

議会だより



なかさつない



一般質問 ～5人の議員が登壇～ … P 5～10
議会アンケート集計結果 …… P 12～15

『きらきら保育園運動会(6/27)』

泉団地跡宅地分譲の工事締結

第1回臨時会

5月8日 開会（会期1日）
審議案件
承認2件（承認）
議案3件（原案可決）

承認

令和7年度一般会計補正予算の
専決処分

●新基本計画実装・農業構造転
換支援事業補助金

13億2455万円
中札内村農業協同組合の枝豆工
場増築改修に補助したものの。
（内訳：道補助分が12億417
万円、村費分が1億1037万円。）

●除雪委託 2500万円
3月の降雪状況から予算を超過
することが明らかとなったため増
額したもの。

★木村議員
除雪費は近年1億円前後で推
移し、令和7年度は過去最高額。
今後も増加が見込まれる中、財
源確保や出動基準、当初予算7千
万円の妥当性をどう考えるか。

●答
7年度は出動15回に加え、物
価・人件費・燃料費高騰で増
額となった。
10センチ基準は維持しつつ、毎

年の除雪計画で効率的な出動を見
直す。国・道の交付金確保に努め、
予算額も事業者と協議し検討する。
★宮部議員

7年度の除雪費の総額は約1
億6600万円となった状況
だが、国からの特別交付税はどの
程度あるのか。

除雪費に係る3月の特別交付
税は、明確な額を事前に把握
することは難しい。昨年は豪雪に
より経費が多額となったため、繰
上交付として2月に3600万円
が交付された。

工事請負契約の締結

●泉区宅地分譲地造成工事
1億670万円
11月30日までの工期で永井工業
株式会社との工事請負契約締結を
可決するもの。20区画の宅地分譲
造成工事を行う。

★福原議員
どこまでを造成範囲として仮
契約しているのか。区画分け
の杭近くにも雑木が多く残っており、
そのままでは宅地として販売
する際に影響が出るのではないか。

●答
造成敷地内の雑木処理は工事
費に含まれている。防火水槽
付近の樹木は対象外とし、西側の
林帯は民地のため工事契約には含
まれない。

★北嶋議員
住民から旧公園敷地内にある
倒木の危険性がある老木を伐
採してほしいとの声を聞いた。今回
の工事どこまで樹木を残すのか。

旧公園敷地も宅地造成の対象
地であり、20区画の宅地造成
と道路用地として工事する部分の
危険木は伐採する。周辺の倒木の
恐れがある樹木については別経費
での対応が必要と考えている。



20区画の宅地分譲造成工事が着工された

条例改正

●中札内村税条例
地方税法等の改正に伴い、村税
条例の一部を改正するもの。

●スクールバス運行費
（通学用自動車） 2981万円
当初予算では北海道市町村備荒
資金組合の車両譲渡事業を活用し、
5年間の分割償還としていたが、
中東情勢の影響を受け、年度内での
納車が困難なことから、事業活
用を取り止め、公共施設等整備基
金からの繰入れに予算を組替えた。



更新予定のすずらん号

中東情勢の影響でダブル
不足や価格高騰も懸念される。
今後の運行への影響や、既存バス
のダブル対応は委託先で行っ
ているのか。
通常運行に係る車両管理は委
託先で対応している。今回の
納期遅れは、ホルムズ海峡封鎖の
影響による塗装用有機溶剤の調達
難が要因。
令和7年9月納期を想定している。

補正予算

2

8月から乗合タクシー実証運行はじまる

会 計	当初予算額	今回補正額	補正後予算額
一 般 会 計	58億2830万円	7855万円	59億3664万円
国民健康保険	5億7280万円	441万円	5億7721万円
介護保険	3億7730万円	101万円	3億7831万円
後期高齢者医療	9700万円	—	8480万円
簡 易 水 道	収入 3億2861万円	—	2億5199万円
	支出 3億2664万円	—	2億4496万円
公 共 下 水 道	収入 3億 937万円	—	3億1655万円
	支出 3億5099万円	—	3億6075万円

各会計の予算の状況

補正予算

6月4日には、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3会計の補正予算を審議し、可決しました。
補正内容と質疑の主なものを掲載します。

中札内村議会6月定例会は、6月4日に招集され、会期を8日までの5日間とし行われました。4日には、意見書1件、報告1件、議案27件を審議し、原案どおり可決しました。再開した8日には、請願2件を採択し、原案どおり可決しました。その後、5人の議員が一般質問を行いました。

一般会計 歳出

●デマンド交通運行管理費

623万円

地域の移動手段の確保に向けたデマンド型の実証運行を8月から4ヶ月間実施するため、運行委託料、自動車借上料等を追加するもの。
(国庫補助540万円活用)

★大和田議員

問 くるくる号農村部線は一日何名利用されているのか。

答 また、現在、福祉移送サービスに利用されている方にも利用していただけるような周知も是非していただきたい。

降車場所を限定するのは、移送サービスに比べ高齢者にとって本当に便利なのか疑問がある。村の考え方は。

答 令和7年度実績で一日当たり5・94人の乗車となっている。実証運行としては6カ所の降車場所とし、歩いて移動いただくことを想定している。

本格運行に向けては、不便であるという声や降車場所を限定しないなど今後の検証材料としていきたい。



◎乗合タクシー（降車場所限定）
令和8年度実証運行とは？
8月3日～11月27日の期間（土日除く）で実施。

事前予約することで、自宅と6カ所の降車場所の間を送迎してくれる。運賃は無料。事前登録が必要。（7月から登録開始）

*運行エリアは農村部北、農村部南、市街地があり、曜日によって分かれている。
*乗合タクシー実証運行中もくるくる号は運行しています。

詳細は広報7月号の折込みチラシまたはQRコードからご確認ください。



●修繕料（農業振興推進費）

250万円

堆肥化処理施設のホイルローダーのタイヤが経年劣化により交換が必要なことから、購入しようとするもの。

★福原議員

問 タイヤの種類は。なぜこの時期の予算追加となったのか。

答 タイヤの種類はスノータイヤで、昨今のタイヤ価格高騰と

今後も値上がりが見込まれることから、令和9年度当初購入分を前倒して購入したい。



近年タイヤも高騰が続いている

●全国和牛能力共進会 北海道大会負担金

10万円

★戸水議員

問 負担金の算定根拠は。4年に1度、さらに十勝開催となるが、村として今後のPR計画は。

答 十勝開催ということでも一口5万円の2口分となっており、加えて繁殖牛の頭数割となるが村では和牛飼育がないため該当しない。村民への周知については、懸垂幕作成のほか公用車へのマグネット表示など様々な形でPRしていきたい。



第13回全共北海道大会 マスコットキャラクター 和ギューー（令和9年8月26日～30日に開催）

国保税条例が改正、文創LED化工事は来年1月から

各種委員会の委員

●固定資産評価審査委員会委員

佐藤 芳夫氏（再任）

現職委員のうち、同氏が8月9日をもって任期満了となることから、同氏の選任に同意しました。

（任期 3年）

●農業委員会委員

現委員が、7月19日をもって任期満了となることから、村内全域からの推薦及び団体等からの推薦があつた委員13名の任命に同意しました。

（任期 3年）

※委員の氏名等は「広報なかさつない8月号」に掲載されています。

条例改正

●中札内村国民健康保険税条例

道内において予定している保険料水準の統一化を見据え、段階的な税率等の見直しと、地方税法施行令の一部改正に伴い、現行条例の内容を調整する必要が生じたことから、条例の一部を改正するもの。

※税率改正の詳細については「広報なかさつない7月号」をご覧ください。

町の区域の変更について

泉区宅地分譲地の土地地番（村所有地）を整理することで売却事務の簡素化や購入者の住居地番を明確にし、利便性につながるよう区域を変更するもの。

辺地計画の変更

●元更別辺地、西札内辺地、西戸蔦辺地、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画

事業費確定等による増減、元更別林道改修工事や各浄水場監視システム更新工事等の事業の財源として辺地債を充当するため、辺地総合整備計画を変更しようとするもの。これらにより充当が見込まれる財源額は2億290万円。

◎辺地計画とは？

他の地域に比べて生活環境が不便な地域の施設整備を進める計画。

財産の取得

●食缶・食器消毒保管機更新業務
1417万円

食缶・食器消毒保管機3台を更新するもので、日本調理器株式会社北海道支店から北海道備荒資金組合が一旦財産購入し、村が譲渡を受けて分割償還しようとするもの。

●ホイルローダー購入業務

2530万円

堆肥化処理施設のホイルローダー1台をコマツ道東株式会社帯広支店から随意契約により取得しようとするもの。



購入予定機と同型のホイルローダー

●通学用自動車購入業務

2750万円

スクールバスすずらん号1台を更新するもので、東北海道いすゞ自動車株式会社帯広支店から取得しようとするもの。

工事請負契約の締結

●文化創造センター舞台照明設備
他改修工事 3億1273万円

令和9年3月24日までの工期で、双栄・相互経常建設共同企業体と工事請負契約することを可決しました。

その他の議案に関する審議結果や賛否一覧はこちらでご覧になれます



意見書

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 船田 幸一
賛成者 戸水 隆

請願

◆2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◆2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

提出者 中札内村地区連合会
紹介議員 木村 優子

★意見書・請願は採択となり、同趣旨の意見書を関係大臣並びに関係機関に提出しました

村政のここを教えて!!

紙面の都合により、
内容を要約して
お知らせします。
※詳しい内容
(会議録)はコチラ



一般質問

6月定例会では5名の議員が登壇しました。

各議員が質問を行っている様子→



とみず たかし 議員

村長公約の進捗状況について

6

YouTube 動画
開始時間

8分22秒～



ふな た こういち 議員

地域おこし協力隊の成果と今後の制度運用等
について

7

1時間
31分51秒～



きたしま のぶあき 議員

高齢者の公共施設無料化と定住化支援について

8

3時間
19分20秒～



きむら ゆうこ 議員

放課後児童クラブの移動環境と児童の安全確保
について

9

4時間
5分23秒～



みや べ しゅういち 議員

空家等対策計画の進捗状況について

10

5時間
25分10秒～

一般質問 とは？

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長・教育長）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、疑問点をたずねることです。

年4回開かれる定例会でのみ行われます。



とみず たかし
戸水 隆議員

村長就任から一年。公約の進捗状況は？

村長

継続事業を含め、概ね8割を実施



問 未着手の公約は主に何ですか。それらの今後の工程は。

答 特に、空港に近い有利性、景観に優れた環境を活かした企業や事業所の立地促進、商工業におけるDXの促進、交流の杜のサッカー合宿利用の促進などです。

川尻村長は、昨年の村長選挙において、『対話と行動力でまちづくりに挑戦』をスローガンに、43の公約を掲げ、初当選されました。3月議会では、本格編成予算が可決され、公約の反映された施策が予算に組み込まれました。

問 成果や評価を問うのはまだ先ですが、現在の進捗状況を伺います。

答 継続事業を含め、概ね8割を実施しています。

新たに事業化したものとして、分譲地の造成、開村80周年記念村史の編さん、デマンド運行実証試験、高齢者補聴器購入助成、子ども家庭センター開設の推進、若者世代奨学金返還支援事業、客土工の土取場候補地における土壌調査、高校入学準備金の拡充を実施しました。

問 次代を担う農業者の育成、確保に向けた仕組みづくりや支援策については。

答 元気な農業サポート事業のメニューや助成内容など、アンケート調査をもとに支援策を検討します。配偶者対策については、農業担い

企業等がデジタル技術を活用し、仕事やサービスの仕組みを変え、競争力を高めること



◎DXとは？

企業誘致はこれから関係団体と協議を進め、店舗におけるDXの促進は、改めて再検討が必要です。サッカー場は、J2の試合誘致について関係団体と協議を進めます。高校、中学校の合宿利用は更なる促進を図ります。



地元客・観光客に人気の道の駅なかさつない

手育成センターと連携し、マッチングアプリの活用や、村内団体青年交流会の企画などを進めます。

問 道の駅の新たな魅力づくりと発信力の向上については。

答 コンセプトである『美味しい、楽しいがいっぱい！』を踏まえ、更なる食の充実を図るため、開拓記念館に飲食店を出店しました。

このほか、札内川ダム施設で貯蔵熟成した食料品を限定販売できるように調整中です。

また、中札内村というモニユメントや展望台なども検討します。観光

協会のSNSを通して、食を軸とした魅力など、発信力の向上に努めます。

問 道の駅の災害時の避難所機能の充実については。

答 災害時の一時避難場所として、投光器やバルーンライト、防災トイレ4基、緊急貯留槽、衛生通信電話、発電機等の他、必要なものは随時配備します。

村民向けや職員向け、児童生徒に合わせた防災訓練、炊き出し等のボランティアが参加した総合防災訓練、災害図上訓練などを継続していきます。

問 上下水道施設の計画的更新については。

答 水道建設後、50年以上が経過し、下水道に関しては、30年経過しています。耐用年数は過ぎており、更新に係る調査を令和9年度に行い、10年度以降、順次更新工事を行う予定です。

多額の費用がかかることから、国、および道からの補助金による財源を確保しながら進めます。

問 公約の進捗状況を村民の皆さんに公開する考えは。

答 しかるべき時期に公開する予定です。村づくりに、しっかり村民の評価を受けたいと考えています。



ふなた こういち
船田幸一議員

地域おこし協力隊の制度運用と施策の方向性は？

村長

一時的な人材供給ではなく地域活性化と担い手定着につなげる

本村では、観光や地域振興などでインターンを含む地域おこし協力隊を受け入れてきましたが、全国的には任期終了後の定住に繋がらないケースや活動内容のミスマッチ、地域との関係構築の難しさなどが指摘されています。

地域おこし協力隊を単なる一時的な人材活用に終わらせるのではなく、将来的な地域の担い手として定着していただく視点から、次の点について伺います。

問 これまでの採用人数と活動内容、任期終了後の定住状況や起業などの実績をどのように把握し、評価していますか。

答 平成23年度から令和5年度までに8名が任期を終了し、花づくりや観光振興、外国語指導助手などの活動に従事しました。任期終了後、3名が定住、内2名が起業し、1名が村内で就業しています。

現在は、令和7年度から1名が道の駅で観光推進専門員として、2名が札内川園地で日高山脈専門員として活動しており、フォローアップ調査などを行っています。

これまでの成果として、新たな観光資源となったスノーアートや札内川園地・山岳センター機能の充実など、地域の新たな価値と活力の創出に貢献していると評価しています。

問 制度運用と隊員募集にあたり、活動内容や地域との関係づくりや住宅の確保など、現在どのような課題認識を持っていますか。

答 募集できる地域要件が限られてくる課題もあり、意欲のある人材、本村の課題にマッチする人材を確保するために、活動内容や求める人物像をより明確にして募集する必要があると考えています。

活動内容のミスマッチを防止するため、隊員のスキルや意欲と、実際の活動内容との間に乖離が生じないように、着任前の丁寧なオリエンテーションや着任後のきめ細やかな調整と活動支援体制の強化が必要です。隊員が地域住民に受け入れられ、円滑な人間関係を構築できるよう、地域住民との交流の機会の創出やコミュニティへの参画促進が重要であり、住居の確保は、村営住宅を活用していますが隊員のニーズに応じた

多様な選択肢が求められていると認識しています。

問 任期終了後の定住等を促進するため、村はどのような支援を行っていますか。

今後の厳しい財政状況を踏まえ、制度運用の在り方と施策の方向性について、どのように考えているのか、村長の所見を伺います。

答 定住・定着を図るために住居、仕事、仲間づくりの観点から支援しています。

雇用・起業では、隊員の経験やスキルが活かせるよう村内企業や団体とのマッチング、起業専門家によるアドバイス、国の創業支援補助制度や村独自の起業支援補助金制度による支援を行っています。

今後については、隊員に期待する役割をより具体的に設定し、活動期間中の成果を定期的に評価するとともに、任期満了後の地域への定着に向けて、隊員との意見交換や今後の想いを確認しながら隊員を支え、進めます。

国の財政措置を有効活用し、単な

る一時的な人材供給に終わることなく、隊員の活動成果を地域の活性化に繋げ、地域を担う人材を育成・定着させるために、より実効性のある制度運用を図ります。



ジュニアアウトドアスクールで小学生に説明する地域おこし協力隊
(日高山脈専門員)



きたしまのぶあき
北嶋信昭議員

村を築いてきた高齢者へ支援の充実を

村長 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支えていく

中札内村は来年で80年という節目を迎えます。

これまで村民の皆さんは、昭和の厳しい時代を乗り越え、他町村に負けなような豊かで住み良い中札内村を築いてこられました。

高齢者への感謝と敬意を表すとともに、皆さんへの支援の充実を図る意味で、次の点について伺います。

問 高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会の促進につながる取組として、村内の公共施設の利用を無料、あるいは負担軽減する考えはありませんか。

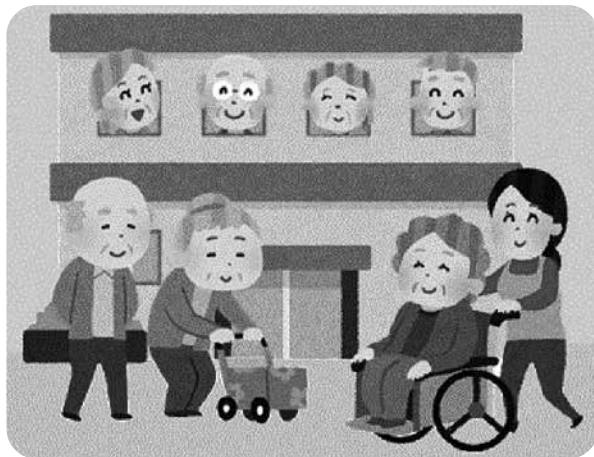
答 現在本村では、高齢者を対象とした公共施設使用料の減免制度は設けていませんが、高齢化が進展する中で、高齢者の皆様が公共施設等を利用して心身ともに健康を維持し、地域活動や生涯学習活動に取り組める環境づくりは極めて重要であると考えています。

他自治体の取組事例を参考にしながら、今年度から行政改革を進める中で、公共施設の使用料の在り方について、検討を行っています。

高齢者の皆様がより身近に公共施設を利用し、健康でいきいきとした生活を送っていただけるよう、高齢者の利用が多い施設などの調査を行い、減免措置については、来年度予算から反映させたいと考えています。



公共施設の使用料の在り方について検討が行われている



問 中札内村で、長年暮らしてきた方が、高齢になったことで村から離れていく方がいます。

その中には生涯中札内村で過ごしたいと願う方もいますが、介護や生活環境など、さまざまな事情で中札内村を離れなければならないこともあります。

高齢者が住み慣れた地域で生涯暮らし続けられるよう、どのような対策を考えているのか、村の考えを伺います。

答 本村では、高齢者の方も住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるよう、住まいや生活支援、介護や医療など包括的に支える体制づくりに取り組んでいます。

住まいに関しては、全ての方が長く村内に居住していただくための定住促進対策を推進しており、公営住宅などを含めた住環境の整備はその代表的な施策となっています。

生活支援の面では、日常生活や社会活動を支援する移送サービスや緊急通報システムの設置などに取り組んでいるほか、介護予防教室（まるげん）の実施などにも取り組んでいます。

村として、現在の中札内村を築き上げた高齢者の方々が、最後まで住み慣れた地域で暮らしていただくよう、村の関連する団体の力を借りながら、高齢者が健康になれるような村政運営をしっかりと行っていきたいと思います。



きむら ゆうこ
木村優子 議員

学童までの移動環境について安全対策の考え方は？

村長 関係機関と連携し状況に沿って柔軟に対応する



問 現在の移動距離や安全対策についての村の認識は。

答 交通安全、防犯、近年の気象環境の変化を踏まえ、課題はあると認識しています。特に新一年生は、天候や道路状況、発達段階によって負担に差があると考えています。

一方で、距離が長い面はあるものの、その中で子ども同士の関わりや社会的な学びが生まれるとも感じています。今後も、安全面に配慮しながら子どもたちの成長につながる移動環境となるよう取り組みます。

問 最近の不審者情報の際の対応については。

答 教育委員会から福祉課へ、福祉課から委託先の社会福祉協議会へ情報共有しました。福祉課職員が一年生に付き添って児童館まで歩き、教育委員会や学校教職員も登所経路の見回りを行いました。

問 登所経路について、安全点検や保護者への周知の状況は。

答 安全管理マニュアルでは、児童と一緒に登所路を歩き、保護者も含めて確認することとしています。

入所のしおりでも、通学路の確認や交通ルールについて家庭で指導するよう呼びかけています。危険箇所は年間に数回点検しています。

問 猛暑時には学校待機やスクールバス活用の判断基準を整理し、保護者へ周知する考えは。

答 昨年度は、熱中症警戒アラートが発表され、気温が35度を超えた際に、学校待機やスクールバスの児童館経由運行を行いました。

暑さ指数をどのように判断材料とするかは、今後検討が必要です。異常気象やJアラート発令時など、状況に応じて柔軟に対応します。

問 上札内学童便の余席を活用し、低学年や猛暑・冬期間などに限定して、スクールバスで児童館まで送ることはできませんか。

答 人数としては乗せることは可能と考えますが、出発時刻と中札内小学校一年生の下校時刻が合わないため、学校での待機など調整や検討が必要です。

熱中症警戒アラートや不審者情報など、特別な状況では適切に対応し、通常時は子どもたち自身が歩くことで必要な力を身につけてほしいと考えます。

問 学校近接型や文教ゾーン周辺施設の活用も含め、放課後児童クラブの在り方をどのように考えていますか。

答 児童館を子ども専用施設として位置付けて施設整備を行ってきたため、放課後児童クラブは引き続き児童館を拠点に運営していく考えです。

学校近接型や文教ゾーン周辺施設の活用は、将来的な検討課題になり得ると考えます。

中札内小学校から放課後児童クラブが運営されている児童館までは一定の距離があり、低学年児童にとっては徒歩で20〜30分程度かかる場合もあります。

徒歩移動には、体力づくりや判断力などを育てる意義がある一方、近年は猛暑や不審者情報など、通常どおり歩かせてよいか判断が難しい場面も増えており、保護者からは、熱中症や荒天時の安全面、移動中のトラブルなどへの不安の声も寄せられています。

そこで次の点について伺います。



みやべしゅういち
宮部修一議員

空家等対策計画の進捗状況は？

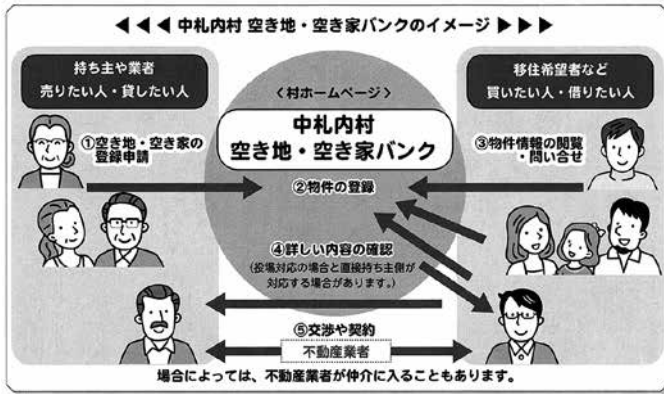
村長

5月に計画を策定し、村ホームページで公表

中札内村も市街地区で空き家が目に付くようになり、解体され更地になり、新たな住宅等が建設された宅地もありますが、誰も住んでいない住宅や店舗等も見受けられます。

村では、令和6年度中には空き家の発生抑制や活用促進、適切な管理を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定予定でした。

その後の空家等対策計画の進捗状況はどのようになっているのか伺います。



問 令和5年度の実地調査では、47件の空き家（市街地25件・上札内5件・農村部17件）が確認されていますが、その後の状況調査はされたのでしょうか。

答 前回の調査時から現状を見ますと、取り壊されて更地になったり、そこに新たに建てられたり、空き家の再利用もみられるため、件数は変わっていると思われます。

令和8年度に2回目の調査を実施し、3年ごとに調査を進めて把握に努めます。

問 管理不全空家や特定空家は見受けられないのでしょうか。

答 令和5年度調査では、倒壊などの危険性が高い物件は確認されていませんが、今年度実施予定の調査において、管理不全空家等の把握を進め、所有者への助言等を行っていきます。

今後は、特定空家を村が認定する際には、空き家対策協議会委員のご意見もいただきながら判断していきます。

問 相続登記が義務化（令和6年4月より）されてから、移転登記の改善はみられるのでしょうか。

答 登記に関する相談件数に顕著な増加はみられませんが、制度の周知期間がまだ短いことも要因と考えています。

固定資産税納付書発送時に相続登記義務化の趣旨を周知しており、今後も情報提供を行っていきます。

問 古い住宅や店舗等の解体費一部補助を導入し、第三者への譲渡を促進させる考えはありますか。

答 管理不全空家等の解消や跡地活用促進、景観保全の観点から一定の効果があると認識していますが、私有財産につきましては、所有者自らの責任において管理していただくことが基本です。

今後の空き家状況、住民ニーズ、他自治体の事例、国の支援制度の活用や解体費用の高騰などを総合的に勘案しながら、導入について検討していきます。

問 空家等対策計画の策定後、空き家・空き店舗対策をどのように進めようと考えていますか。

答 空き家所有者に対する適正管理に関する意識啓発や情報提供を進めます。また、移住・定住促進策と連携し、空き家バンク制度の拡充を図り、需要と供給のマッチングを促進します。

空き店舗対策としては、商工会と連携し、各種助成事業の利活用促進、および「空き店舗バンク」新設による物件情報の広範な周知も検討していきます。

「中札内村空家等対策計画」は村ホームページで公開されています。QRコードからご覧いただけます。



「中札内村空家等対策計画」は村ホームページで公開されています。QRコードからご覧いただけます。

北海道町村議会議員研修会

7月2日

(札幌市コンベンションセンター)

研修会では二人の講師による講演を拝聴しました。

『地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例』と題し、関東学院大学教授の牧瀬稔氏から、地方創生の目標として、主に人口減少を克服するための移住施策やシティプロモーションの取組事例についてお話を伺いました。

「人口減少が避けられない中、地方議会の役割は、政策の優先順位を示すこと。選ばれる地域をつくる戦略が求められる。」と締めくくられました。



全道から町村議会議員が集まっての研修



ジャーナリスト須田氏が経済対策について解説

ジャーナリストの須田慎一郎氏からは、『どうなる政治・経済』という再生のために何が必要か』というテーマで、高市政権が進める「責任ある積極財政」の具体的な内容や期待される効果についてお話を伺いました。

高市首相との交友歴やご自身の取材経験から、分かりやすく国の経済対策について解説され、今後の国の動きに対し、地方議会として、どういう視点で見ていくべきか、アドバイスをいただきました。



北海道議会議場や赤レンガ庁舎を見学しました

翌3日には、2021年に改築された北海道議会庁舎と、昨年リニューアルオープンした北海道庁旧本庁舎を見学しました。
北海道議会の議場は北海道のシンボルである七光星をかたどった光彩が天井に配され、馬蹄型の座席が印象的でした。
建物全体的に道内産の木材が使用されており、展望台や道民スペースとして住民に解放されています。
赤レンガ庁舎は歴史ある建築様式が保存されており、アイヌ文化や北方領土をはじめとして貴重な資料や展示物を見ることができました。

こしみずちよう きよさとちよう
小清水町・清里町
視察に行ってきました！



全国初のフェーズフリーを取り入れた庁舎が印象的でした(小清水町)

総務厚生・産業文教常任委員会の合同所管事務調査として、オホーツク管内にある小清水町、清里町にて視察調査を行いました。
小清水町では、主に、**空き地・空き家の活用促進の取組**について、日本で最も美しい村連盟に加盟している清里町では、景観行政団体としての**景観を活かしたまちづくりの取組**や住民の足としての**乗合ワゴンの活用**について学んできました。
中札内村と類似人口規模である2町で取り組まれてる事例は大変参考になりました。
詳しい内容は、次回の議会だよりでご報告します！

令和7年度 議会村民アンケート結果

村民の声から見えた、これからの議会の課題

中札内村議会では、議会活動の充実と開かれた議会を目指し、村民の皆さまを対象にアンケートを実施しました。多くのご協力をいただき、ありがとうございました。

調査の概要

- 実施期間：令和7年11月27日～12月19日
- 対 象：無作為抽出により500名に発送
- 回 収 数：194人（回収率37.5%）
- 性 別：女性51.0% 男性49.0%



年代構成（回答者）



注目ポイント

議会に関心がある・
どちらかといえば関心がある



59.1%

議会だよりが
見やすくなった・
非常に見やすくなった
(問4-2)



75.6%

議員活動の情報源は
「議会だより」
(問5)



80.7%

議会活性化の取組を
評価する・ある程度評価する
(問16)



75.2%

令和2年度アンケート結果との比較（主な項目）

議会に関心がある・ややある

R2年度 44.2% ▶ R7年度 59.1%
(+14.9ポイント)

議会だよりを読む

(すべて読む+関心のあるものだけ読む)

R2年度 75.1% ▶ R7年度 83.7%
(+8.1ポイント)

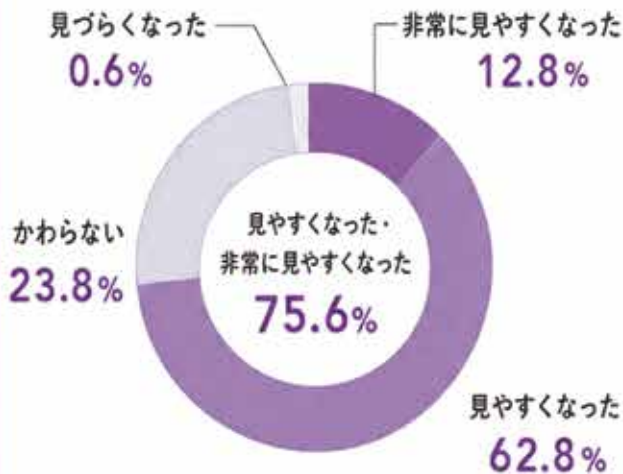
関心や情報の届き方には改善が見られる一方で、
意見を伝える機会や、議員との直接のつながりには課題が残っています。
いただいたご意見を、今後の議会活動に生かしていきます。



情報発信・傍聴の状況

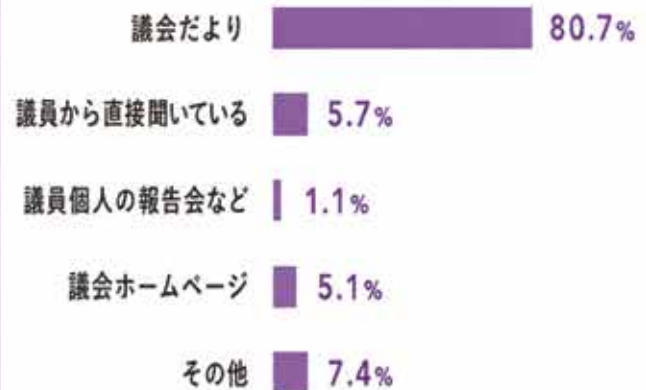
議会に関する情報は以前より届き始めていますが、議員と直接つながる機会はまだ少ない状況です。

① 議会だよりの見やすさ (問4-2)



② 議員活動などの情報源 (問5)

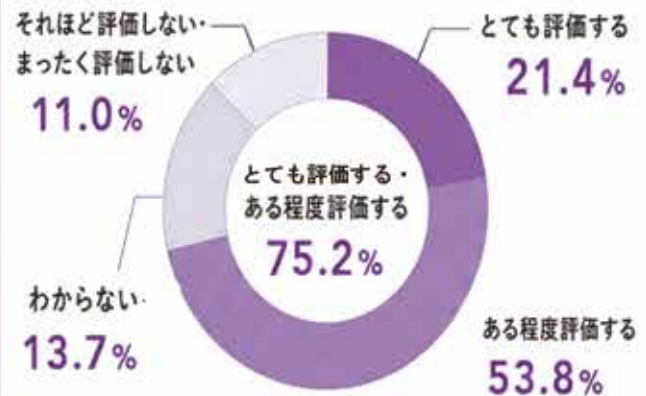
(複数回答)



③ 夜間議会・日曜議会があれば傍聴してみたいか (問7)



④ 議会活性化の取組の評価 (問16)



令和2年度アンケート結果との比較 (主な項目)

傍聴・インターネット中継を見たことがある (問2)

R2年度 18.4% ▶ R7年度 39.2%
(+20.8ポイント)

情報源は「議会だよりの」 (問5)

R2年度 75.6% ▶ R7年度 80.7%
(+5.1ポイント)

議員から直接・個人報告会で情報を得ている (問5)

R2年度 8.8% ▶ R7年度 6.8%
(-2.0ポイント)

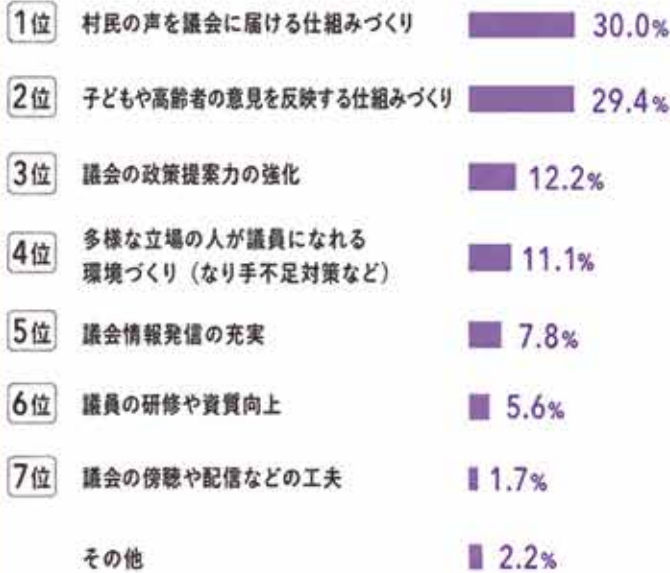
傍聴やインターネット中継に触れた方は増加しました。
一方で、議員から直接情報を得る機会は少なく、対面の場づくりが課題です。



村民の声をどう議会に届けるか

「声を届ける仕組みづくり」と「政策提案」が期待されています。

1 今後、議会に力を入れてほしいこと (問9) (複数回答)



幅広い世代の声を村政に反映していく役割や議会機能の向上、多様性のある議会構成への期待が見られます。

2 議員に意見や要望を伝える機会がありますか (問12)

ない
79.1%



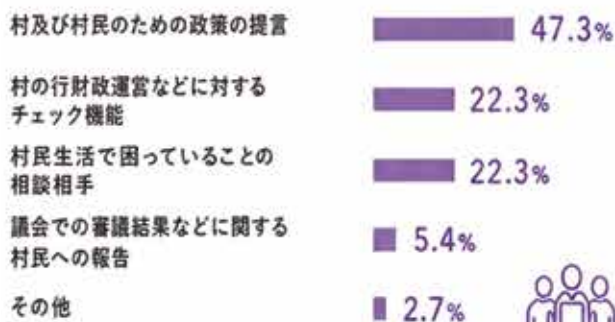
ある

20.9%

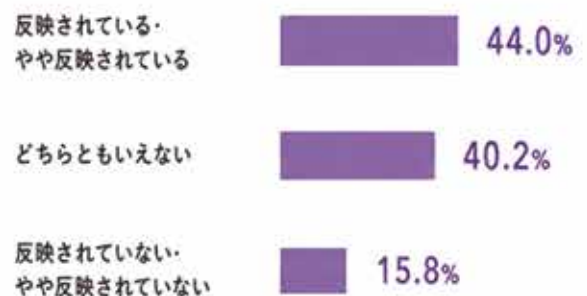
「ない」と答えた理由 (問12-1) (複数回答)



3 議会や議員に期待すること (問13) (複数回答)



4 村民の声が反映されていると思いますか (問15)



令和2年度との比較 (参考)

意見を伝える手段が分からない割合 (問12-1)



意見を伝える手段がわからない方がさらに増えています。
声を届けやすい仕組みづくりが求められています。



※令和2年度と令和7年度では、調査方法や一部設問が異なるため、比較可能な項目を中心に傾向として整理しています。

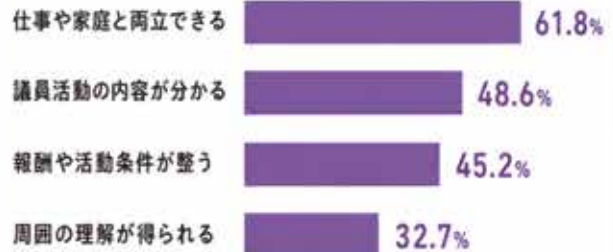
なり手・報酬・住民の声

もっと身近に、もっと政策提案する議会へ

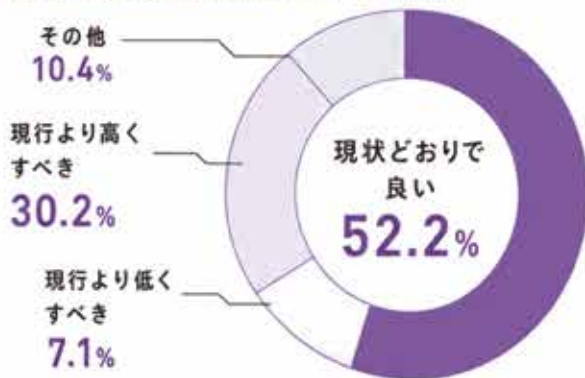
① 議員として働いてみたいか (問11)



条件が整えばやってみたい方の条件



② 現在の議員報酬について (問14)



令和2年度との比較(参考)

議員報酬を「現行より高くすべき」(問14)



報酬については、引き続き「現状どおり」を支持する層が多数です。

住民の声 (自由記述をもとに要約しています)

- ① 議員は近寄りやすい印象がある。仕事や人柄を知る機会があれば、議会への関心が高まるのではないかと。(20代女性)
- ② よりよい村づくりには、議員や役場だけでなく、村民一人ひとりが主体的にかかわることも大切だと思う。(30代男性)
- ③ 村民がもっと議会や村政に関心を持ち、より住みやすく魅力ある村になってほしい。(40代女性)
- ④ 財政難を村だけの責任にせず、議員も手段や政策提案を考え、議会の重みを自覚した議論が求められる。(50代女性)
- ⑤ 一般質問は政策議論の場であり、事前調査や論拠に基づき、村政運営の改善につながる質問が必要である。(60代男性)
- ⑥ 住民の声をもう少し聞いてほしい。議員には議会の中だけでなく、もっと外に出て活動してほしい。(70代男性)

今後の課題

議員活動の見える化

議会だよりやSNSなどで活動を分かりやすく発信します。



意見交換の場づくり

議会カフェや意見交換会の充実を図ります。



子ども・高齢者の声を聞く仕組みづくり

みなさんの意見を議会活動に反映していきます。



政策提案力・一般質問の質の向上

調査・研究を深め、政策につながる議論を目指します。



村民とともに考える議会へ

情報発信と対話を進め、共感につながる議会を目指します。



アンケートの経過や関連情報はここから



議会村民アンケートの概要版・全体版がご覧いただけます。
中札内村ホームページ「議会改革・活性化」へリンクします。

今回のアンケートでは、議会の関心の高まりとともに、議員を身近に感じられる機会、住民の声を聴く場、政策提案や一般質問の質の向上を求める声が寄せられました。

議会では、いただいたご意見を今後の議会改革や情報発信の改善に生かしていきます。

模擬議会のその後・・・

昨年11月に実施された中学3年生による『模擬議会』で提案されたアイデアが実現しました。

スズランの植栽

悪臭対策として提案されたスズラン畑について、村民体育館の花壇の一角に試験的に植栽されました。管理体制や悪臭対策の桜花等について検証されます。



村花のスズラン。5月下旬にかわいい白い花が咲きました

不法投棄防止ポスター作成・掲示

ポイ捨て対策として提案されたポスターを中学校総合文化部の皆さんが作成してくれました。役場庁舎や道の駅ほか村内9か所に掲示される予定です。



7月に文化創造センターエントランスで展示されました

次の定例会は9月です！

日程が決まり次第、情報無線やSNS等でお知らせします。どなたでも傍聴できます。気軽に議場へお越しください。議会中継はYouTubeでも配信中です。

「中札内村議会」で検索するか、QRコードからアクセスできます。



南十勝町村議会議員研修会のご案内

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。(無料)
※村民の方は2階席をご利用ください。



講師

気象予報士 菅井 貴子氏

『北海道の天気と十勝地方の地域経済
～気象報道の舞台裏まで～』

日 時 令和8年8月5日(水)
午後3時30分～

場 所 文化創造センター ハーモニーホール

お問合せ 中札内村議会事務局
電話 67-2497

議会中継(録画版)もチェック!!



5/8 第1回臨時会



6/4 6月定例会
条例改正、補正予算など



6/8 一般質問



議会公式Instagram

ぜひフォローをお願いします!!



議員のひとこと

【道の駅の花壇】

「この花を見に来るのが楽しみなんです」と道の駅に来たお客様が声をかけてくれた。

ピータントピアリーの前では、思わず記念写真を撮りたくなる人たちが。私たちの花づくり活動は、誰かの楽しみにつながっていることを実感する日々です。

この会に入会してから、先輩方から花の種類や植え方を教えていただいたことは、大きな学びとなっています。苗の向きひとつで見栄えが違ふことなど教わるたびに花の奥深さを感じています。また、この活動は私たちボランティアのほかに、役場や観光協会、高校生が協力しあい一緒に進めることで、みんなで作る花壇として村の魅力になっていると感じています。

影響を受け、私も自分の庭に花を植える時間が楽しみのひとつになり、少しずつ育っていく花に癒されています。また、村からの花苗購入助成金(3千円)もとても好評で、それぞれの家の庭や玄関が花で飾られ「美しい村づくり」が徐々に広がっていると思います。
(大和田彰子)

〈広報委員〉

木村 優子 大和田 彰子
戸水 隆 福原 一斉

